

第67号（第79条関係）

年少射撃資格認定証再交付申請書

銃砲刀剣類所持等取締法第9条の13第3項において準用する第7条第2項の規定により、年少射撃資格認定証の再交付を次のとおり申請します。

年 月 日

石川県公安委員会殿

申請人	本籍			
	住所			
	ふりがな		性別	男・女
	氏名	Ⓜ		
	生年月日	年 月 日（ 歳）		
	電話番号			
申請の理由	※亡失、盗難又は滅失の状況を記載すること。			
認定証	認定証番号	第 号	公安委員会	
	交付年月日	年 月 日		

- 備考
- 1 申請人は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
  - 2 亡失、盗難、滅失その他の再交付を必要とすることを示す書類がある場合には添付すること。
  - 3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。